

協 議 事 項 資 料

協議事項

- 1 平成31年度専門部会の名称及び取組内容について
平成31年度に設置する専門部会は次の3部会を予定し、取組内容は記載のとおりとします。
 - (1) 相談支援部会【継続】
地域における相談支援体制について市や各事業所での対応や連携方法等を協議していただきます。
 - (2) 就労支援部会【継続】
地域における就労支援体制について市や各事業所での対応や連携方法等を協議していただきます。
 - (3) くらしの部会【新設】
地域で暮らすうえでの課題について広く協議、検討いただくこととし、今年度は府中市障害者計画の重点施策の1つである「地域生活支援の充実」に向け地域生活支援拠点の整備について拠点の有する機能や体制、既存の社会資源の評価等を協議していただきます。
- 2 全体会で協議する案件について
各部会からの報告を受け、全体会として協議いただきます。また、新たに協議が必要な事項が生じた場合には、議題として採りあげます。
- 3 運営会議で協議する案件について
全体会・専門部会がスムーズに開催できるよう、事前の調整を行います。
また、全体会から付託された事項について協議し、結果を全体会に報告するものとします。